令和２年（２０２０年）１月　教育委員会会議録【１月２３日（木)】

〔開会の宣告〕	
遠藤洋路　教育長	令和２年１月定例教育委員会会議を開会します。
〔会議の成立〕	
遠藤洋路　教育長	本日は、私のほか３人の委員が出席しているので、この会議は成立しています。 会議録署名人は、泉委員と西山委員とします。
〔公開の審議〕	
遠藤洋路　教育長	それでは、議事に移ります。 本日は、急施を要する案件があるため、追加でご審議をお願いいたします。当該案件は、「議第７号　熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について」及び「議第８号　熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について」です。これらの案件並びに会議日程にあります議第１号、議第２号、議第３号、議第５号及び議第６号は、会議規則第１３条第２号の「教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する案件」に該当することから非公開の審議が適当と考えます。 議第１号から議第３号まで及び議第５号から議第８号までにつきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
遠藤洋路　教育長	全員賛成により、議第１号から議第３号まで及び議第５号から議第８号までについては、非公開とします。
日程第１　前回会議録等承認	
遠藤洋路　教育長	１２月定例教育委員会会議の会議録署名人に小屋松委員を指名しておりましたが、本日ご欠席のため１２月定例教育委員会会議の会議録署名人は、小屋松委員と西山委員から出川委員と西山委員に変更することとします。 １２月２３日開催の令和元年第１１回臨時教育委員会会議録及び１２月２６日開催の令和元年１２月定例教育委員会会議録を承認することにご異議はありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第２　事務局報告

（１）事業・行事等報告について

○　前回会議（Ｒ１．１２．２６）以降の事業・行事報告

○　今後の予定

日程第３　議事

・議第４号　熊本市青少年問題協議会の委員の委嘱について

《水町美延　青少年教育課長　提出理由説明》

遠藤洋路　教育長　　この議案には、教育委員の泉委員がこの候補として挙げられておりますけれども、泉委員も審議、採決に加わってよろしいんですか。

西山忠男　委員　　通常はご本人は外れるのが常識だと思いますよ、こういう採決から。

遠藤洋路　教育長　　基本ですよね。では、そうしましょう。
泉委員が抜けてもちゃんと定足数に達していますから大丈夫ですよ。
では、これは泉委員のご就任に関することですので、泉委員は一旦ご退室いただいてもいいし、ここにいらっしゃっても採決に加わらなければいいですよ。

（泉委員退室）

西山忠男　委員　　これは当然、ご本人の承諾を得た上で上がってきているわけでしょう。

遠藤洋路　教育長　　はい。泉委員の場合はあて職なので基本的にはそのままですけれども、ご本人にはお話をしています。

	〔採決〕　　【原案どおり承認された】
	（泉委員入室）
日程第４　報告 ・報告（１）令和元年第４回定例市議会報告について	
西山忠男　委員	体罰のことについて、公表が報道のほうが先で、教育委員会からの報告が後になっているということが質疑であっていましたよね。これやむを得ない部分はあると思うんですけれども、前回ちょっと体罰のときに私、発言したんですが、事実確認等で時間がかかるというのはよくわかるんですけれども、２か月ぐらいこの間の件はかかっていますよね。一般的な社会の関心という観点からすると、少し時間がかかり過ぎているんじゃないかなという気はするんですけれども、前回やむを得ないという話で、私はそれ一応納得はしたんですが、やっぱりこういう意見が出るなというのは感じたところですね。もう少しスピーディーにできないのかなという感じは受けています。
遠藤洋路　教育長	それは事実確認がもっと早くできるんじゃないかということでしょうか。それとも事実確認より前に公表すべきということでしょうか。
西山忠男　委員	いや、いろいろな問題があって、一つは教育委員会が把握するよりも先に報道が出てしまったということが一つ問題にされているところで、その辺は改善できるのか、できないのか、ちょっと難しいところだと思いますけれども。 それから、報道された後、事実確認して処分の発表まで２か月ぐらいかかっているというのは、ちょっと一般人から見たらのんびりしているなという感覚ではないだろうかという気がいたします。
遠藤洋路　教育長	まず教育委員会が把握する前に報道されてしまうというパターンの場合は、一つは学校に対して訴えがあって、それが教育委員会に届くまでに時間がかかっている場合があり得ますよね。それは学校のほうにはすぐに報告をするようにという話をしていますので、そういうケースは改善する必要があるし、改善できると思います。本当に学校も教育委員会も知らないとき

	にマスコミに出たら、さすがにそれはちょっと対処は難しいですが、そうでなければ、学校に相談なり、意見なりがあったときにすぐに教育委員会に報告するようにという話はしています。そこで改善はできると思います。 　では、教育委員会が把握した後、公表するまでの間をどのぐらい待てるかということですね。２か月は社会常識的に長過ぎるのではないかということですが、どのぐらいならある程度その事実が確認できて間違いがない範囲で公表できるかということですよね。
西山忠男　委員	前半の問題ですけれども、いきなりその当事者がマスコミ関係に訴えるというのは考えにくいので、おそらく学校に行ってもらちが明かないからマスコミに情報を流したというところではないかという気がするんですよね。そういうところはやっぱり学校側の対応がまずいというふうに受けとめられても仕方がないんじゃないかという気がするんですよね。そういう意味での質問かもしれないなと思って見ていたんですけれども。
遠藤洋路　教育長	結構いろいろなケースがあって、学校に話をして納得できなければもうその足でテレビ局に行くとか、朝学校に電話をして対応してもらえなかったら昼にテレビ局に電話するというケースは実際あって、それはさすがにちょっと間に合わないかなというケースは実際にあります。 　ただ、毎回そのケースではありません。確かに教育委員会が把握していたり、学校が把握していたりというケースのほうが多いです。 　教育委員会が報告を受けてからどのぐらいの期間であれば最短で調査して公表できますか。
岩崎高児　教職員課長	一概には言えませんけれども、事案によるかと思います。２か月ではちょっと時間がかかり過ぎるというご意見でしたけれども、できるだけ早く対応はしているつもりではいます。いつまでというのははっきりとは言えませんが、ケースによるということで、できるだけ早くやりたいと思っています。
西山忠男　委員	この質疑の要旨にも、中学校教諭の体罰について処分まで３か月以上を要しているので、速やかな対応をお願いしたいとあって、応答は書いていないんですよね。これは応答はされてい

	ないということですか。２０ページです。２０ページの１番上、これ要望ということで、お答えはしなかった。
遠藤洋路　教育長	要望ですので、回答はしていないということですね。 津田部長、市長部局だと不祥事を把握してから公表までどのぐらいの期間が通常かかるんですか。
津田善幸　教育総務部長	これも先ほど教職員課長も答えたように、なかなか一概には申し上げられないんですけども、やはり事実を、事案によって公になったものはまずそこで市役所も公表します。ただ、そうじゃないものがありますので、それは事実確認にやはり１か月から２か月ぐらいはかかって、その後の処分という形が多いです。なので、それでもやはり遅いということで言われているという現実はあります。特に市役所と教育の現場、教育委員会とで違うという認識はありません。２か月ぐらいです。
遠藤洋路　教育長	飲酒運転とかは確かにすぐに逮捕されたり、警察が発表したりすると思うんですが、そのまま報道も出るし、公表もするという早いケースがありますけれども、中で調査が必要なものに関しては確かにある程度の時間が必要というのはご理解をいただく必要もあるのかもしれませんけれどもね。何かそういう標準処理期間的なものはないんですか。
津田善幸　教育総務部長	定めはないですね。
遠藤洋路　教育長	今日の非公開の審議の部分の議案でもありますが、既に記者会見等で申し上げているように、今後、体罰に関する審議を行う審議会を設置したいというふうに考えておりまして、その開催の頻度、それを例えば２か月に１回にするのであれば２か月に１回、そこに出てくるというそのタイミングで公表されるということにはなるかと思います。そのようにいつまでも隠しているんじゃないかとか、黙っているんじゃないかということではなくて、２か月に１回なら２か月に１回報告しますと、公表しますということが確立されれば、そこはある程度、ご理解はいただけるのかなというふうにも思っているんですけれども。 もちろんケースによってですけれども、いろいろな関係者がいる場合にはそれぞれの人たちに事情を聞いたりしなければいけませんから、時間がかかることはあると思います。関係者が

	１人しかいない場合には、もう少し早くできるかもしれません。ちょっと来年度、そのような運用をしてみて、どこまで早くできるかということをやっていければと思うところです。今はそういう定期的なものがありませんから、もしかすると会議が決まっていれば、そこまでにちゃんと調査もして公表もしてということが、意識づけができるということもあるかもしれません。来年度、そういう運用をしながら、どのぐらい早くできるかということを考えていければと思っています。
出川聖尚子　委員	９－３の教育センターが行っているYouTubeチャンネルというものはどんなことをしているのでしょうか。 それと、９－１４の外国ルーツの子どもたちへの就学支援というところで、就学児童について、児童については全て就学しているのかということと、就学児童とは中学校の生徒と分けていないんでしょうか。中学校の状況はどうなのかということをお聞きしたいです。 あと９－１６のスクールロイヤー事業について、今、勉強会を行っているところというふうに書いてありますけれども、それについてお話を聞きたいと思います。
遠藤洋路　教育長	では、３点ご質問がありましたので、まず１点目の教育センターのYouTubeチャンネルについてはいかがでしょうか。
大江剛　教育センター所長	熊本市教育センターのホームページからも閲覧できます公式YouTubeチャンネルというのがございます。そこに熊本大学との連携事業ですと、熊大の先生方の１０分程度のいろいろな講義形式のものや、附属小学校で行われている授業の様子ですとか、あるいは教育センターで作成しました授業づくりの参考になるような動画コンテンツを掲載しております。 さらに今回、最近載せましたけれども、後で教育情報室長のほうからお配りすると思いますが、タブレットの活用事例あたりももう既にアップしております。YouTubeチャンネルについては、議員さんから、せっかくいいものが載っているのに視聴回数が少ないんじゃないかというご指摘をいただきましたので、市内の小中学校の先生方に配付しておりますタブレット端末の中にアイコンをつくりました。このアイコンをタップしていただくと、すぐつながって見られるように改善しているところでございます。そういった状況でございます。

遠藤洋路　教育長	タブレットを使った授業は、一昨日、動画をアップロードして、私もツイッターとかフェイスブックで宣伝したんですけれども、昨日、市長もツイッターで周知をしていただいて、結構この１日、２日ぐらいで全国の人たちに見ていただいているようなそんな状況でございます。
出川聖尚子　委員	ありがとうございました。
遠藤洋路　教育長	次は９－１４の外国ルーツの子どもたちへの就学については。
廣瀬泰幸　指導課 教育審議員	ここに書いてございますように、昨年の７月現在で、小学生につきましても、中学生につきましても、就学すべき児童生徒につきましては全て就学しているという認識でございます。
遠藤洋路　教育長	児童も生徒もですね。
廣瀬泰幸　指導課 教育審議員	はい。
遠藤洋路　教育長	次に、９－１６のスクールロイヤーについては。
川上敬士　総合支援課長	スクールロイヤー事業につきましては、法的な専門家である弁護士を学校が抱えるさまざまな法的事案について、予防的視点でかかわるという事業ですが、いじめ、虐待、それから学校と保護者間のトラブル等、やはり以前に比べますと学校が抱える問題の中に法的、専門的な知識を持った弁護士がかかわるという事案は増えてきております。 そこで、熊本県弁護士会と４回ほど学習会をしまして、一番難しいのがこの予防的視点ということで、現在、総合支援課に緊急対応相談で弁護士さんに相談できる仕組みはつくっておりますけれども、実際学校に入って弁護士が予防的視点でどういった支援ができるかというのを勉強会の中でやってきてはおりますが、予算が絡みますので、まだ実際導入するというところまでは至っておりません。
遠藤洋路　教育長	これも国のほうの事業で始まったんでしたか。

川上敬士　総合支援課長	はい。
遠藤洋路　教育長	ですから全国的に必要性があるということで、熊本市としても予算とか費用の面という課題はありますけれども、こういったことは必要だという認識をしているところです。どのぐらい弁護士会のほうの人手というか、そういったことが協力いただけるかということと、こちらがどのぐらい報酬をお支払いできるかというそういうことが合意できれば、導入に向けて進めていきたいなと思っているところです。

・報告（２）熊本市立平成さくら支援学校における令和２年度使用予定一般図書について

《西正道　特別支援教育室長　報告》

・報告（３）熊本市立高等学校における令和２年度（2020年度）使用予定一般図書について

《廣瀬泰幸　指導課教育審議員　報告》

西山忠男　委員	直接教科書の話ではないんですけれども、必由館では中国語を履修している生徒さんは何名ぐらいいるかわかりますか。
廣瀬泰幸　指導課教育審議員	すみません、人数については存じ上げません。
西山忠男　委員	中国語専門の教師はいらっしゃるんですね。
廣瀬泰幸　指導課教育審議員	そこもしっかり確認ができておりません。申しわけございません。
西山忠男　委員	わかりました。すみません。
遠藤洋路　教育長	じゃ、確認して。
廣瀬泰幸　指導課教育審議員	はい、報告します。
西山忠男　委員	要するに気になったのは、中国語が現在どれぐらい関心を持

	たれているかということについてちょっと興味があったものですから。

・報告（４）令和元年度全国高校総体について

《岩下真也　健康教育課副課長兼全国高校総体推進室長　報告》

〔非公開の審議〕

日程第３　議事

・議第１号　令和元年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）補正予算（２月補正予算）について

《福島慎一　教育政策課長　提出理由説明》

〔採決〕　【原案どおり承認された】

・議第２号　令和２年度熊本市一般会計及び特別会計（奨学金貸付事業会計）当初予算について

《福島慎一　教育政策課長他関係課長　提出理由説明》

〔採決〕　【原案どおり承認された】

・議第３号　熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について

《福島慎一　教育政策課長　提出理由説明》

〔採決〕　【原案どおり承認された】

・議第５号　熊本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

《水町美延　青少年教育課長　提出理由説明》

〔採決〕　【原案どおり承認された】

・議第６号　熊本市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見について

《中村順浩　健康教育課長　提出理由説明》

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

・議第７号　熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について

《岩崎高児　教職員課長　提出理由説明》

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

・議第８号　熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について

《岩崎高児　教職員課長　提出理由説明》

〔採決〕　　【原案どおり承認された】

〔閉会〕 遠藤洋路　教育長	本日の日程は全て終了したので、令和２年１月の定例教育委員会会議を閉会いたします。